

知 事 提 案 説 明 要 旨

令和7年6月県議会定例会

令和7年6月県議会定例会の開会に当たり、まず冒頭に、長嶋茂雄氏の御逝去に際し、心よりお悔やみを申し上げます。

「ミスタープロ野球」と呼ばれた長嶋茂雄氏は、澁刺としたプレーや明るいお人柄により、今のプロ野球人気を不動のものとした国民的ヒーローです。読売巨人軍の選手として、また監督として、キャンプで本県を訪れるたびに、多くの県民をはじめ、すべての皆様に太陽のように明るく接し、元気を届けてくださいました。長年に渡る本県との関わりの中で残された足跡や数々のエピソードは、本県の宝です。

また、「サンマリンスタージアム」の命名にあたり名付け親の一人として貢献いただくなど、本県にとりまして、まさに今日の「スポーツランドみやざき」の礎を築いてくださった大功労者であると深く感謝しております。

改めまして、心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、4点御報告を申し上げます。

【 県 政 報 告 】

1点目は、新たに供用を開始した県プール「パーソルアクアパーク宮崎」と県陸上競技場「KUROKIRI STADIUM（クロキリストジアム）」についてであります。

これらの施設は、令和9年に開催される「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」に向けて整備し、4月に供用を開始しました。

「パーソルアクアパーク宮崎」は、本県初の屋内型50メートルプールであり、4月から5月にかけて、競泳韓国代表チームによる世界水泳選手権に向けた事前合宿が行われました。

また、国スポ・障スポの開・閉会式の会場となる「KUROKIRI STADIUM（クロキリストジアム）」は、日本陸上競技連盟の第1種公認陸上競技場であり、さらにアジア大会クラスの国際大会が開催可能となる世界陸連「クラス2」に本県で初めて6月4日付けで認定されました。なお、5月には県内初となるラグビー・リーグワン公式戦が開催されるなど、いずれの施設も供用開始当初から順調に活用されております。

現在、「アスリートタウン延岡アリーナ」のメインアリーナや、県総合運動公園内の庭球場などの整備も進めており、本県のスポーツ環境はさらに充実してまいります。

これらの施設が県民の競技力向上や健康増進等に生かされるとともに、「スポーツランドみやざき」の新たな拠点となり、本県が目指すスポーツによる地域振興を牽引していくことができるよう、今後も積極的に各種大会やスポーツ合宿などの誘致に取り組んでまいります。

2点目は、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組についてであります。

県内では200を超える神楽が継承されておりますが、人口減少や担い手の高齢化などにより、保存・継承が厳しい状況にあります。

このため、本県は、日本古来の伝統文化である神楽の歴史的・文化的価値を更に高め、地域における神楽の継承・保存の意欲向上や、ひいては地域社会の維持・活性化につなげていくため、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指し、これまで全国の関係団体に呼びかけて国への要望活動等に取り組んでまいりました。

このような中、次回の登録提案候補が今年12月までに選定される見

込みであることから、取組を一層強化するため、本県が主導的な役割を果たしながら今年3月に神楽継承・振興知事連合を設立し、さらに先月23日には、東京の参議院議員会館において、「神楽」ユネスコ無形文化遺産登録推進総決起大会を開催しました。

この大会には、神楽の保存団体や知事連合に参画する知事に加え、多数の国会議員や、県議会からも佐藤総務政策常任委員長に参加いただき、2028年のユネスコ無形文化遺産登録に向けた熱い思いを共有するとともに、参加者が一丸となって取り組んでいくことを宣言するなど、大変有意義なものとなりました。大会後に、文部科学大臣などへの要望活動を実施したところであります。

登録の実現に向けて重要な局面を迎えており、引き続き、精力的に国への要望活動や機運醸成に取り組んでまいります。県議会の皆様におかれましても、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目は、宮崎国際音楽祭についてであります。

30回の節目を迎えた今年の音楽祭は、先月5月18日までの29日間にわたり、4月に全面リニューアルオープンしたメディキット県民文化センターを中心に開催しました。

今回は、昨年5月に音楽監督に就任したヴァイオリニスト三浦文彰氏による初めての音楽祭となり、これまでの「アジアを代表する音楽祭」という理念を継承しつつ、AI技術を活用した音楽と映像の共演など新たな取組も展開しました。

また、昨年好評をいただいた、文化ホールのない地域の子どもたちや住民の皆様に音楽を届けるキャラバン・コンサートを、三浦音楽監督の演奏により諸塚村と西米良村で開催したほか、最終日の30周年記念プログラムでは、世界的指揮者チョン・ミョンフン氏の指揮のもと、公募により編成した県民合唱団によりベートーヴェンの交響曲第9番「第

九」が演奏され、華やかに感動のフィナーレを迎えました。

音楽祭が30回の歴史を刻むことができましたのは、これまで出演いただいた多くの演奏家や関係者の皆様の御尽力や、県議会をはじめとする県民の皆様の多大なる御支援、御協力によるものであり、深く感謝申し上げます。

これからも、本県の芸術文化を支える核の一つとして、国内外トップレベルの演奏会を開催し、県民の皆様に広く愛される音楽祭となるよう取り組んでまいります。

4点目は、消費税に関する緊急提言についてであります。

物価高が続く中、国政において消費税減税をめぐる議論がなされておりますが、消費税は社会保障制度を支える重要な財源であるとともに、その税収の約4割（令和7年度予算ベースで約11.4兆円）は、地方税財源であります。仮に減税となった場合、地方の財政運営に甚大な打撃を与え、ひいては医療・介護・子育て支援をはじめとする行政サービスの大幅な低下を招くことを強く懸念しております。

このため、今週3日、全国知事会の地方税財政常任委員長として、消費税が社会保障制度の基盤として果たしている役割や、地方への影響等を十分に考慮し、将来世代の負担に配慮した丁寧な議論を行っていただくよう、自民党の森山幹事長と小野寺政調会長に要望してまいりました。日程の都合上、他の政党に対しては村井嘉浩全国知事会長から要望を行うこととしております。

また、国政においては、所得税の基礎控除等の更なる見直しやガソリン減税についても議論が継続しております。今後も動向を注視するとともに、地方税財政への影響が生じないように、引き続き、国に対し強く求めてまいります。

【 補 正 予 算 案 】

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

はじめに、補正予算案についてであります。

補正額は、

一 般 会 計 46億 939万1千円

であります。

この結果、一般会計の予算規模は、

6,725億6,839万1千円

となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

分担金及び負担金 1,674万8千円

国庫支出金 29億8,880万円

繰入金 6億1,421万円

諸収入 7,503万3千円

県債 9億1,460万円

であります。

続きまして、今回の補正予算案に計上した主な事業の概要について、説明いたします。

まず、「木崎浜海岸サーフィン環境整備事業」は、木崎浜海岸のサーフィン環境整備のため、アクセス道路となっている河川堤防等の整備を行うものです。

次に、「高千穂通り道路空間再編事業」は、賑わいのある道路空間創出のための道路の指定制度である「ほこみち制度」を活用し、高千穂通りの歩道や自転車道の再整備等を行うものです。

以上は、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用した事業となります。

次に、「災害支援物資拠点施設整備事業」は、整備中の災害支援物資拠点施設において、屋根付荷さばき場の整備及び舗装・外構を行うものです。

次に、「医療施設等経営強化緊急支援事業」は、経営状況の急変等に直面している医療機関等に対して、生産性向上に資する設備導入等に必要な支援を緊急的に行うものです。

次に、「宮崎県酪農公社清算負担金」は、一般社団法人宮崎県酪農公社が令和7年9月30日に解散することに伴い、出資割合に応じた清算費用を負担するものです。

次に、「宮崎の酪農生産基盤緊急支援事業」は、一般社団法人宮崎県酪農公社の解散に伴い影響を受ける預託農家等に対して、乳用牛育成施設の整備等に要する費用を補助するものです。

このほか、国庫補助事業の決定等に伴う事業を計上しております。

【 予 算 以 外 の 議 案 】

次に、予算以外の議案について御説明申し上げます。

議案第2号は、離島振興法等に係る課税免除の適用期限が延長されたこと等に伴い、県税の課税免除等の特例について改正を行うものです。

議案第3号は、大学等における就学の支援に関する法律の改正及びうなぎ稚魚の取扱いに関する条例の廃止に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第4号は、ひなた宮崎県総合運動公園の庭球場の改修に伴い、関係する使用料の改定を行うものです。

議案第5号は、国家公務員等の旅費に関する法律等の改正に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第6号は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第7号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第8号は、厚生労働省令の改正により、救護施設及び更生施設の設備基準が変更されたことに伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第9号は、厚生労働省令の改正により、女性自立支援施設の設備基準が変更されたことに伴い、関係規定の改正を行うものです。

議案第10号は、特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律がうなぎ稚魚に適用されることに伴い、条例を廃止するものです。

議案第11号は、地域連携道路事業 国道447号真幸工区真幸トンネル工事（2工区）の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第12号は、ダムメンテナンス事業 松尾ダム左岸小門開閉装置更新工事の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第13号は、ひなた宮崎県総合運動公園庭球場改修工事の請負契約の変更について、議会の議決に付するものです。

議案第14号は、公安委員会委員 島津 久友 氏が令和7年7月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、佐々木 慈舟 氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。

議案第15号は、公職選挙法施行令の改正に伴い、宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における公費負担の限度額の改正等を行うものです。

今回提案いたしました議案の概要については、以上であります。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議のほどお願いいたします。